

宮城県地方税滞納整理機構における令和7年度の活動実績について

平成21年4月に設置された宮城県地方税滞納整理機構では、市町村から徴収困難な滞納事案を引き受け、年度内での完結を目指して滞納整理を実施しております。

令和7年度の活動実績は、以下のとおりです。

1 滞納整理実績

(1) 徴収実績（本税ベース）

		令和7年度	令和6年度	増減
引受市町村数		26 市町村	24 市町村	2 市
引 受	件 数	476 件	574 件	△98 件
	税 額	330,151 千円	328,091 千円	2,060 千円
徴収額		149,505 千円	178,013 千円	△28,508 千円
徴収率（徴収額／税額）		45.3 %	54.3 %	△9.0 ポイント

(2) 滞納処分の実施状況

		令和7年度	令和6年度	増減
搜索実施件数		65 件	90 件	△25 件
差押実施件数		248 件	292 件	△44 件

(3) 完納状況（本税ベース）

		令和7年度	令和6年度	増減
件 数		177 件	295 件	△118 件
税 額		96,225 千円	136,377 千円	△40,152 千円
完納率（完納額／引受額）		29.1 %	41.6 %	△12.5 ポイント

2 活動状況

(1) 個人住民税を含む市町村税滞納額の縮減

- ・ 市町村から滞納事案476件を引受け、3月末現在で搜索65件、差押え248件実施、徴収率は45.3%となり、目標としていた40%以上の徴収率を達成した。
- ・ 全体の引受額3億3,015万円のうち個人住民税は1億2,598万円（全体の38.2%）で、個人住民税の徴収額は5,992万円、徴収率は47.6%となっている。

(2) 市町村職員への徴税ノウハウの定着とレベルアップ

- ・ 税理士・元国税局徴収部次長の三木 信博 氏を講師に招き、市町村及び県税事務所の係長級を対象とした研修会を開催し、「徴収事務のマネジメント」と題して講義をいただいた。
- ・ 県税事務所主催の研修会に機構職員を講師として派遣し、市町村及び県職員を対象とした滞納整理についての実践的な講義や実技を行った。
- ・ 機構職員の徴収技術の向上を目的として、毎月室内研修を実施した。
- ・ 令和7年度の新たな取り組みとして、機構職員、市町村及び県職員を対象とした「マナーアップ研修」を実施した。

(3) 実践的な研修の場の提供

搜索や差押えを市町村職員と合同で実施するなど、実践的な経験の積み重ねにより職員のスキルアップを図った。

(4) 県と市町村との連携強化

- ・ 県税事務所が主催する「個人住民税徴収対策会議」に出席し、市町村との情報交換を図った。
- ・ 事案ごとに市町村と連絡を密にし、協力して滞納整理を進めるなど、市町村と県の連携の構築に努めた。

(5) 法令の遵守

- ・ 法令に基づく滞納者の資力・財産調査を適宜、適切に行うとともに、納税資力があるにもかかわらず自主納税が期待できない滞納者に対しては、毅然とした滞納処分による滞納整理を行った。
- ・ 資力・財産もなく著しい生活困窮にある滞納者に対しては、市町村と連携しながら、法に基づく徴収猶予などの納税の緩和措置や滞納処分の執行停止の適用を視野に納税相談などの対応を行った。

(6) 納税者の意識向上

- ・ 県ホームページへ活動実績を掲載し、納税者の意識向上に努めた。
- ・ 機構通信「納めLINE」を年2回発行した。